

第1回「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」議事概要

日 時：	平成22年9月30日（木） 12時30分～14時30分
場 所：	東京証券会館5階 第1会議室

次 第

1. 座長挨拶
2. 本協会におけるこれまでの取組みについて
3. アンケート調査の実施について
4. 分科会の設置について
5. 意見交換

議 事

1. 座長挨拶

座長の前会長より、本懇談会の設置の趣旨等について挨拶が行われた。

2. 本協会におけるこれまでの取組みについて

増井副会長より、これまでの本協会における証券会社等への信頼性の向上に向けた取組みをはじめ、証券市場の活性化のためにどのような取組みや提言を行ってきたのかについて説明が行われた。

3. アンケート調査の実施について

前座長より、証券投資に対する信頼性を向上させ、証券市場のさらなる発展を目指すため、現状における利用者等（投資経験者及び一般消費者）からの満足度、意見等を把握し、今後の施策の検討に際しての基礎資料とするためのアンケート調査を実施したい旨の提案が行われ、了承された。

4. 分科会の設置について

前座長より、本懇談会の下に、「証券仲介者分科会」、「商品・サービス分科会」及び「マーケット・インフラ分科会」の3つの分科会を設置することが提案され、了承された。なお、分科会の主査及びメンバーの選任については、座長一任とされた。

5. 意見交換

続いて、各委員からの自己紹介及び意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 信頼性の向上という観点について、売買取引の面では、投資家への利便性を提供するという意味でのインフラ面の改善が考えられる。また、リスク等に対する正しい知識の普及や金融経済教育などの金融リテラシーの向上を図る必要があると思う。
- ・ 証券市場に求められているのが、信頼性なのか、利便性なのか、その他のものなのか、探る必要がある。
- ・ 取引手法のトレンドとして、インターネット取引へ流れていくことは避けられないのではないか。
- ・ これまでも証券業界にあっては、様々な提言やアンケートの実施が行われてきたが、実効性が余り出ていないように感じる。
- ・ 証券市場の活性化は、企業の活性化と健全なボラティリティが重要であると思う。マーケット自体の動きや企業業績をどうするかという観点での議論も行っていないとバランスを欠くのではないか。証券市場は **Facilitator** であり、投資家・投機家と企業とを結ぶ存在である。両者をバランスよく見ていく必要がある。
- ・ 市場の信頼性の向上という観点で議論をしていくうえにおいては、自虐的にならないように、また、市場全体に目配りをしながら議論を行うべきである。
- ・ 投資家のリテラシーについて、投資家がリスクを理解した上で投資を行うよう、投資教育に穴を作らないようにすることが大事である。
- ・ 制度改正に対応するためのシステム投資や投資家保護を行っていくためのコスト負担など証券会社の経営状況や経営基盤も念頭に入れながら、信頼性の向上を議論すべきである。
- ・ 証券業界あるいは市場のための努力について、普及・啓発活動の成果や認知度と実際の効果の差異があるように見える。この懇談会で少しでもこれらの課題の解消が前進していけばと思う。
- ・ 例えば新興市場等に関して、何か不祥事が起こるとすぐに規制強化に繋がってしまい、その結果として、健全な企業までも国内での上場を避け、海外に流出していくようなケースが見られる。バランスを保った議論をすべきである。
- ・ 投資への流れを上手く作り出せなかったことの一つの原因として、これまでは、政治家、行政関係者や業界関係者などの株式投資を行えない同質の者のみで議論を行ってきたことにもその一因があるのではないか。
- ・ 投資家の声を聞くことに有意さはあると思うが、まずは、「信頼」という言葉を捉え直した方がよいのではないか。何を行うと「信頼」に繋がるのか、業界以外の発想で議論出来ることを期待したい。
- ・ 一般利用者を対象に考えるとのことだが、一体、誰の満足を得るために考えていく

のかを、もっと具体的に対象を絞っていかないと議論が拡散してしまうのではないか。

- ・ 決済制度の改善、開示制度の見直し（企業の負担軽減）等についても論点となり得るのではないか。
- ・ 日本の国内金融資産だけでなく、アジアの金融資産の取込みといった観点も必要ではないか。
- ・ 経営方針や開示によって常に利益を求められる状況になっているという事情はあるのかと思うが、投資家と発行体の間にいる重要な存在である証券会社が、最近の傾向として、短期の収益方針に偏重しすぎているのではないか。
- ・ 以前と比べて、消費者契約法や金融商品販売法その他法令の整備により、消費者に対する保護は強化されてきている。特にリスク商品を勧誘するに当たっては、適合性の原則に基づき、顧客にとって適切であるか否かの判断が重要であると思う。
- ・ アンケート調査を行うに当たっては、調査方法によってリテラシーのレベルも異なることに留意すべきである。Web 調査を行う場合、リテラシーが高めに出る傾向がある。
- ・ 証券市場の発展・信頼という観点から考えると、抽象的な話としては公正な価格形成、そのための情報開示、取り組みの仕組みが機能しているかどうか、また、調達者と投資家の双方に魅力がある市場となっているかどうか重要である。
- ・ 社会において業を営むものとして、不正をしないということは当たり前のことである。信頼性をプラスに向上させるという意味においては、証券市場・証券業界の存在意義について、コミュニケーションを通じて認知してもらう必要がある。
- ・ 運用ビジネスが産業として自立していないという問題があるのではないか。
- ・ 貯蓄から投資への視点で考えていく際に、仲介者の問題、コーポレートガバナンスの問題や市場の流動性の問題など幅広い視点で考えていく必要があると思う。
- ・ 投資教育について、投資に社会的な価値があることを知らせていくことも重要であると思う。

○ 今後の予定

次回は、12月中旬に開催する予定。

以 上

お問い合わせ先：政策本部 企画部（TEL:03-3667-8535） 本議事要旨は暫定版であるため、今後変更があり得ます。
--